

平成30年 第1回 大東市総合計画審議会 会議要旨

1. 開催日時 平成30年8月9日(木) 午前10時00分

2. 開催場所 大東市役所 本庁舎2階 委員会室

3. 出席者

・大東市長 東坂浩一

審議会委員

・1号委員(市議会議員)	大東真司	委員
・1号委員(市議会議員)	品川大介	委員
・1号委員(市議会議員)	中村晴樹	委員
・2号委員(知識経験者)	三吉修	委員
・2号委員(知識経験者)	松本裕	委員
・2号委員(知識経験者)	伊東めぐみ	委員
・3号委員(行政機関)	山本宗作	委員(欠席)
・3号委員(行政機関)	西辻勝弘	委員
・4号委員(市民代表者)	北村允	委員
・4号委員(市民代表者)	永木康司	委員
・4号委員(市民代表者)	木田伸幸	委員
・4号委員(市民代表者)	河村浩	委員
・4号委員(市民代表者)	菊田紗基子	委員
・4号委員(市民代表者)	小野原佳代	委員

事務局

・政策推進部長	北本賢一
・政策推進部総括次長	野村政弘
・政策推進部企画経営課長	田中知子
・政策推進部企画経営課課長補佐	有東良博
・政策推進部企画経営課主査	北谷友香
・政策推進部企画経営課係員	堀田明裕

4. 案件

・第4次大東市総合計画改訂案について

5. 配布資料

- ・資料1：大東市総合計画審議会規則
- ・資料2：大東市総合計画審議会委員名簿
- ・資料3：第4次大東市総合計画 第Ⅱ期基本計画（後期）の改訂方針
- ・資料4：第4次大東市総合計画 変更概要
- ・資料5：第4次大東市総合計画改訂案

6. その他

傍聴希望者 1名

7. 発言要旨（協議または調整が行われた事項およびその内容）

【事務局】

本日はお忙しい中、また大変お暑い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、このたび、皆さま方には「大東市総合計画審議会」の委員をお引き受けくださり、誠にありがとうございました。

それでは、ただいまから、第1回大東市総合計画審議会を始めさせていただきたいと存じます。

まずはじめに、「大東市審議会等の公開に関する規程」第3条第1項におきまして、本審議会は公開する旨規定しており、傍聴を認めさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、開催に先立ちまして、委嘱状を市長より交付させていただきます。お名前を読み上げさせていただきますので、恐縮ですがその場でご起立をお願いいたします。なお、山本宗作委員につきましては、本日ご欠席の旨ご連絡いただいておりますので、委嘱状の読み上げを割愛させていただきます。

それでは市長、よろしく願いします。

【市長】

（委嘱状の交付）

（あいさつ）

【事務局】

では、本日は1回目の会議ですので、委員の皆さまにも自己紹介を兼ねて、簡単に一言ずつあいさつをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【各委員】

（あいさつ）

【事務局】

（事務局紹介）

（配布資料の確認）

では、早速ですが進めてまいります。大東市総合計画審議会規則第2条第3項の規定に基づきまして、審議会の会長を互選していただきたいと存じます。なお、会長をご選任いただくまでの間の審議会の議長は、審議会規則に基づき市長が担うこととなっております。それでは市長、進行をよろしく願いいたします。

【市長】

それでは、会長をご選任いただくまでの間、私の方で議事進行をさせていただきます。よろしく願いいたします。まず、最初に会長を選任させていただく方法についてご意見をいただきたいと思います。

存じます。いかがでしょうか。

【委員】

私は三吉修委員を会長にご推薦申し上げたいと思います。今回の会議は、これまでの一部改訂という位置づけになりますので、これまで総合計画に携わってこられた三吉委員が最適ではないかと思えます。よろしく願いいたします。

【市長】

ありがとうございます。他にご意見はございませんでしょうか。

ただ今、「三吉委員を推薦したい」とのご発言がありました。委員の皆さま、いかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【市長】

ありがとうございます。異議なしとの声がありましたので、三吉委員を推薦させていただくことを皆さまにご承認賜ったということで、ご同意の確認とさせていただきたいと思えます。それでは三吉委員、よろしく願いいたします。

会長の選任につきましては、委員の皆さま方のご協力により、無事選任していただくことができました。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございます。

続きまして、総合計画審議会へ、総合計画改定案を諮問させていただきます。

【市長】

諮問書 大東市総合計画審議会会長 三吉修様、第4次大東市総合計画の一部改訂について、第4次総合計画改訂案を別添のとおり作成しましたので、貴審議会の意見を求めます。よろしくお願いいたします。

(諮問書の提出)

【会長】

承知いたしました。

【市長】

ただいま、無事に三吉委員に会長にご就任いただき、諮問書をご提出させていただきました。皆さまのお力をお借りして、より良い改訂を行いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

それでは、大東市総合計画審議会規則第3条第1項の規定により、本会議の議長は会長がその職に就くこととなっておりますので、以後の議事につきましては、三吉会長にお願いしたいと思います。これまでの議事進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。どうかよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。それでは市長はこのあと他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、会長から一言ごあいさつをお願いします。

【会長】

(あいさつ)

まず最初に、総合計画審議会規則の第2条第5項で「会長に事故あるときまたは欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する」となっておりますので、職務代理として西辻委員をお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

【西辻委員】

承知しました。

【会長】

よろしくお願いいたします。

それでは、会議を進行させていただきます。まず、審議会についての説明を事務局よりさせていただきます。事務局よろしくお願いいたします。

【事務局】

(審議会についての説明)

【会長】

次に、本日配布されました資料について順次、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料の説明)

【会長】

ただいま、事務局から資料の説明をいただきました。後ほど委員の皆さまにはご議論やご意見、

ご質問等お伺いいたしますが、今の事務局の説明について、何かご不明な点はございませんか。

【委員】

今、事務局が言われた「官民」を「公民」に変えるというのはなぜでしょうか。

【事務局】

現在大東市におきましては、「官民連携」という言葉を用いずに「公民連携」という言葉で統一して使っていることから、「公民連携」に置き換えたということです。

【委員】

通常は「官民連携」や「産官学」という言い方をしますので、一方で「官民」と言い、もう一方で「公民」と言うといったように、使い方がバラバラにならないだろうかと思い、質問しました。

【会長】

他にどなたかいらっしゃいますか。

もしあれば、この後でおっしゃっていただいても結構かと思しますので、よろしく願いいたします。

では、これから具体的な議事に入ってまいります。第4次大東市総合計画第Ⅱ期基本計画の後期計画の改訂案につきまして皆さまのご意見を頂戴したいと思います。

できれば委員の皆さまお一人ずつご意見、ご感想などでも構いませんので、ご発言していただきたいと思っているのですがいかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【会長】

それでは、そのように進めさせていただきます。

今回の改訂案について、お気づきの箇所や疑問点、ご意見等をお一人3分程度を目安に頂戴できればと思います。

【委員】

まず、人口ですが、前回の改訂では平成32年の目標人口を13万人と設定いたしました。人口流入・転出抑制のためのさまざまな施策を実施してきたところですが、残念ながら全国的な少子高齢化は進行し、大都市中心部への一極集中が止まらない状況です。先ほど事務局から説明がありましたが、今回の改訂でも、現時点の人口を12万4千人から12万1千人に修正しており、より一層強力に人口流入・定住促進施策を推進せねばならないと考えております。

そのため、このたびの総合計画一部改訂におきましても、新庁舎整備の推進に加え、人口流入・定住促進施策をはじめとする内容について拡充しようと考えているところです。

例えば、大東市は中小企業が多いのですが、市内業者をバックアップするために、市内企業の従業員の方の奨学金返還金を支援することで、中小企業の人手不足を解消したり、安定して就業できる環境づくりをめざしています。

また、より暮らしやすいまちづくりを進めるために、「立地適正化計画」という計画を策定したり、府営住宅移管等の住宅事業を行うことにより、安定した住環境をご提供し、大東市に住み続けたいと感じていただけるよう考えている状況です。

また、妊娠から出産、育児、教育につながる支援として、ネウボラと言われる相談窓口、いわゆる「大東市版ネウボラ」をこの8月1日に開設したところです。また、保育送迎ステーションや教育環境の充実といった取り組みをご利用していただくことで、子どもの成長に寄与するまちづくりを進めているところです。

子どもが成長し、市内に働きたい企業と良好な生活環境があり、住みたいと感じてもらえる、そして、他市で子育てする世代も、大東市に転入し、定住したくなるような今回の総合計画の改訂にしたいと考えております。

また、総合計画につきましては、PRの対象であり、広報誌の役割も担っていると思いますので、市民の方により具体的に分かりやすい内容にしたいと考えております。

最後になりますが、事務局にお願いしたいのは、今回の改訂につきましては、より分かりやすく目的もはっきり書くような形にさせていただきたいことと、今回の改訂予定部分以外にも、いろいろな意見が出るとは思いますが、聞かせていただいたご意見は、次の全面改訂の時のために、必ず検討するようにお願いしたいと思います。

【委員】

いくつかあるのですが、特に第3章第5節につきましては、先日の地震もあり、大水害の例もありますので、総合計画を改訂するのであればこの機会に、こういった最新の被害状況や世間の動向を加えた上での修正を加える必要があるのではないかと思います。

特に強く思ったのは、大東市においては、子育て世代に入っただき、笑顔で住み続けるということを目指し、いろいろな総合計画の理念が各委員会などでも言われています。そのような街をめざしていく大東市が、魅力的な街となって住みやすいということをアピールしていく上で、強いアピールポイントがあって、その第一が水との問題ではないかと常々思っています。景観的に水路を使う等いろいろありますが、まずはやはり大東市が水害と戦って水害を克服して住み続けているというところをアピールしていくことが必要ではないかと思います。市のキャッチフレーズに「水と戦い、水を治め、水とともに生きる大東市」とあったりもしますので、例えば第3章の第5節が、今、わりと一般的な災害計画についての記述になっていますので、もう少し水害の問題だけでなく、昨今の広島や岡山の災害をうけた上での最新の情報等まで入れられればと思います。

また、最新の防災の課題としてペットの問題などもありますので、今まで取り込まれていなかったところを最先端で考えるなど、今の機会にそういうところまで踏み込めるような意識の広がりについて、どこかに入れるのがいいのではないかと思います。

昨今の水害を受けて大東市はこういうところを考えていくのだということを押さえれば、大東の強いアピールになるのではないかと思います。思ったのがまず第1点目です。

あともう1点は、全体に関わることですが、さまざまな委員会などの会議に出ささせていただいて、先ほどの水の話であったり、「子育てするなら、大都市よりも大東市。」であったりと、いろいろなところでいろいろなキャッチフレーズがいっぱい出てきます。その本流・源流とよなるのがこの総合計画であったりしますので、そういったキャッチフレーズも含めて総合計画と各委員会の相関関係の見取り図のようなものを作成いただければ、市民の方も分かりやすいのではないかと思います。以上2点をお願いしたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。水害については、大東水害という非常に大きな問題があり、行政法を勉強しておりますと必ず出てくる判例となっておりますが、それを大東市は克服して、それを生かした上で今の災害対策というものをやってきております。そういう意味で、マイナスのイメージをプラスのイメージに変えていくと良いというご意見だったかと思えます。

また、さまざまなキャッチフレーズというものが、最近よく言われておりますが、それと計画全体の見取り図というものをできるだけ市民の皆さんに分かりやすく伝える努力がほしいというご意見だったと思えます。

実はこういった10年ごとの基本計画を立てたときには、コンパクトにまとめた小冊子を市民の皆さんなどにも配布してできるだけお伝えしているという努力はしているのですが、今回は一部修正ですので、そのような小冊子をつくるかどうかは検討しなければならないと思っております。

【委員】

私からは3点あります。1点目は、まず人口の目標が13万人になっていることです。19ページで、目標人口が平成32年に13万人となっているのですが、例えば62ページでは、合計特殊出生率、つまり女性が将来に生む人数が平成32年度で1.60となっております。人口を増やすのであれば、いわずもがな合計特殊出生率は2人以上というのが絶対に必要な数ですので、この目標値では、統計学上絶対に無理なのですが、なぜそこまで13万人にこだわるのかなと思えます。こだわっていると、やはりいろいろな各論部分でひずみが出てきます。例えば待機児童も平成29年度実績で2人出ており、13万人をめざすのであれば、平成32年度目標は0人になっていますが、もっともっと待機児童は増えていくことになるかと思えます。いろいろなところにひずみが出てくることから、13万人も修正をかけた方がいいのではないかと思います。

次に庁舎の問題です。改訂方針の中で庁舎整備については、「財政支出の抑制」と「複合化」と書かれ、67ページの各論でも、「市民サービス・行政サービスの提供の拠点」ということと「街づくりの拠点」ということが書かれています。最近開かれた住民説明会でも、「なぜこの現地での建て替えがだめなのか」「なぜ複合化が必要なのか」「街づくりの拠点がどうなのか」という意見が大多数な中で、このことを前提にした総合計画というのは、少し市民の感覚とずれているのではないかと思います。

最後に87ページの公民連携です。公民連携の条例は私も深く関わらせていただいたのですが、やはり目標を掲げられた方がいいのではないかと思います。89ページの⑨の「公民連携手法の導入」で、記述の最後に「エリア（地域）価値を向上させていく」ということが書かれています。こ

のこと自体は素晴らしいことだと思いますが、やはり市町村の基幹税は、法人税や市民税のように景気に左右されるものではなく、固定資産税だと思いますので、固定資産税を一番の目標に時価の向上をめざさなければいけないのではないかと考えています。ですから、住道駅を例えば時価千円アップなど、具体的な数字の目標を掲げられたらいいのではないかと考えています。

【会長】

ありがとうございます。いろいろありましたが、この後の議論の中でいろいろご意見が出るであろうと思います。

一つだけご説明いたしますと、地方総合計画の基本計画をつくる時には、必ず最初に市の人口を10年後にどういう目標にするのかということを考え、それを前提に行政を考えます。したがって基本計画策定の最初には必ず人口についての議論があるわけで、今回の第Ⅱ期の基本計画の時にも非常に議論をいたしました。結論から言いますと、人口13万人ということが書いてありますが、これは客観的に本市の10年後（平成32年度）の人口が13万人になるだろうという意味での13万人という数字ではなく、よりいきいきとした大東というものをつくるためには、やはり人口を増やした方がいいのだと考え、そのための目標人口として13万人を掲げ、それに向かって10年間頑張っていこうという意味で書いたものです。当時も少子高齢化を見据えた上で、おそらく日本全体の人数が少なくなっていくのだから当然大東市も少なくなるはずだという議論ももちろんあったのですが、そこを大東市は13万人を目標にさまざまな施策をやっていこうという趣旨で13万人を掲げたということですので、そのことをお伝えしておきたいと思います。

【委員】

私も3点ほど意見を述べさせていただきたいと思います。先ほど13万人に関してご意見があり、目標として人口設定は志高く、それに向かっていくということでした。全ての中心である総合計画にこれを掲げるといふことの意気込みはもちろん必要だと思いますし、今、後期計画の途中ですが、平成32年に13万にするというシミュレーションとともに各計画を進めていっているところだと思います。最初は13万人に設定するのか、現状の推移で設定するのかというのは、各部各計画でとまどわれたところだと思いますが、逆に言えば目標と現状という形で各計画の中で検証することができると捉えて、各計画において総合計画で掲げる13万人になぜ届かないかという検証を行った上で、目標設定をするべきではないかと思っています。ここに関しましては何らかの検証を行い、ご報告を市民の方にもしていただきたいと思いますと思うところです。

2点目は、さまざまところで、先に出されております「大東市行政経営改革指針」というものが消されて「行革指針」の方に変更されていることについてです。私の中では、似て非なるものと思っております。経営指針では、どちらかというとも市民とともに職員が大東市をつくっていくところに重きを置いていたと思うのですが、今の行革指針は、どちらかというとも職員が頑張ることによって成長し、市民に還元していく、笑顔になっていくということですので、ここの違いというのはどのように捉えているのかということ、一度説明を必要とするところではないかと感じるところです。

3点目は、35ページにあります子育てに関するところです。以前から大東市は子どもの権利を

守るということに関しては、基本条例はもちろんあるのですが、角度が少ないのではないかと思います。例えば1番と2番はどうしても教育委員会主体になりますし、3番と4番は福祉・子どもが関わってくるようになります。これは提案というか、また検討いただけたらと思いますが、2番目の「いじめの未然防止」は非常に必要なことなのですが、昨今さまざまところで虐待等々が社会課題としてあがってきております。教育委員会も含めて、子どもの権利を「大人が守る」のではなく、「尊重して育ていく」「大人がサポートしていく」という形をつくっていただきたいと思います。教育と福祉については、先ほどネウボラという形で一体化して大東市で進めていくということでしたので、そういう「子どもの権利を育ていく」「子どもの権利を侵してはならない」という基本的なところを出していけるような大東市になっていただけたらと思います。

最後に、今回は微調整・マイナーチェンジなので、できるか分かりませんが、先ほど市民協働というお話もさせていただきましたが、昨今さまざまな自治体で未来会議ならぬ市民と一緒に総合計画など、さまざまな街づくりを考えていくということがなされています。街の強みであったり弱みであったり、最終的には郷土愛を育むということもあるのですが、自分たちの街を自分たちで、分かりやすく一緒につくっていくというような基本がやはり総合計画だと思っておりますので、そのあたりも少し検討いただいて進めていただけたらと思います。

【委員】

総論をお伝えしながら各論に移りたいのですが、先ほどもありましたが、防災の観点は非常に重要なことで、一度大きな災害が起こると、全てが無になります。昨日真備町に行ってみましたが、機能が全てストップしています。また、大東市とものごく形状が似ており、そういうことを考えると、各地のさまざまな災害というものを教訓にしていく必要があると思いますので、第3章の「安心の都市活動」の中の充実というのをお願いしたいと思います。

例えば、護岸についての決壊については全く書いていませんが、もし寝屋川や鍋田川、谷田川が決壊するとおそらく10メートルを超える浸水箇所が出てくると思います。こうなったら本当に市民の生命・財産を守ることができなくなると思います。ですから、このあたりの充実をお願いしたいと思います。

マイナーチェンジとなると、どういう形で文言を入れ込めるか分かりませんが、時代のスピードは速くなっておりますので、基本構想は30年のスパンではありますが、細かく切れ目切れ目にこういったことを入れていかなければならないと思っております。

それから各論部分の教育についてですが、例えば学び合う授業づくりの成功が謳ってありますが、そこにもたらされる、例えば生徒たちの格差の状況や評価、また成果についても検証して行かなければいけないと思っております。

もう一つは、発達障害の生徒が大変多く、支援学級もそのために9クラスもある学校があることから、そういった方々のための対策をしっかりとやっていただくということが大事だと思います。もちろんいじめ・不登校についても専門家の支援を受けるなど、しっかりとやっていかないとはいけません。

もう一つは、67ページの「安心の都市活動」の部分です。民間の住宅の流通促進など、人口流

入施策について、先ほど目標人口13万人という話がありましたが、私は、そのためには思い切った施策をしなければならないと思っています。しかし、それがあまりにも中途半端なために、子育て世代の施策も、若年世代の流入も遅れているのだと思います。例えば流入における受け皿となる空家対策ですが、具体的な事業としては、まだ始まっていません。ですからこれを早急にやるべきだと思っています。

そして、もう一つは、子育て世帯の多子世帯への減免や補助金の創設など、さまざまな事業があるのですが、中途半端なので人口が増えないということがありました。そういった具体的な大東市の人口が増えない事業を、増やすための事業として具体的に行っていくための文言を入れ込むことが大事だと思っています。

それから、77ページの第4章の「元気な都市活動」について、大東市にはたくさんの優秀な企業があります。ただ、情報が少なく、働く人と雇用する人の条件が合わないだけなのだと思います。「こういうところで働きたい」「こういう人材が欲しい」というマッチングの情報をもっと推し進めていただきたいと思っています。

最後に、都市計画について、今、新庁舎においても、さまざまな規制緩和が必要と言われております。建築主事・主任を置くことで規制緩和を早く進めていけば、ものすごく街づくりは進んでいくと思います。今、北条のまちづくりの計画が立派にできましたが、その他の地域についても、ただ単に土地が空いたからそこに住宅を建てるというのではなく、住宅の方向性や道の確保、歩道の整備など、子どもたちが安全に過ごせるようにしっかりと条件をつけながら街づくりを推し進めていただきたいと思っています。

【委員】

先ほど事務局から改訂内容の説明がありました。まず感想としましては、ここには、最高の言葉・美辞麗句が並んでいますが、目標としてこれはこれで良いのだと思います。大事なことは、果たしてどこまで実行できるかということです。ここに書いてあることが実行できれば、それは素晴らしい日本一の街です。また、これをいかに市民にPRするかも大事です。この総合計画について、例えば51地区の区長の皆さんが、どこまで理解しているかについては疑問です。そのあたりのPRをもっともっと市民にしてほしいと思います。そうすると素晴らしい街ができあがるのではないかと思います。

次に中身についてですが、2、3点感じたところは、教育のところですか。57ページに教育の関連が書いてあり、生涯学習の必要性について触れてあります。生涯学習の必要性を言うのであれば、例えば子どもに対して、人類愛や郷土愛を育むために、大事な指針を教えたり、PRするというのを謳ってもいいのではないかと思います。

加えて、大東市では、最近では三好長慶や昔からある観音さんといった大きなものをPRされていますが、それぞれの地域に言うまでもなく素晴らしい歴史・文化があります。まず足元の歴史・文化から、例えば河内街道や大東水害などですが、次代を担う子どもたちに教えなければならないと私は思います。そのことを、生涯学習を謳うのならば、もっと入れてほしいというのが1点目です。

それから、庁舎の建て替えですが、本庁舎はご承知のとおり昭和40年に建ち、耐震性や狭隘な

ど、さまざまな問題があって、いよいよ建て替えをしようとしています。大事なことです。この間も市民に対して説明会がありました。これは私の個人的な感想ですが、決定ではないということを前提に、一つの案として今案に挙げている場所に移転したいというならば、それはそれでいいと私は思います。ただそこで、この文章の中で一つ抜けているのは、市民の声というものが抜けていると思います。きちんと市民の声を聞いた上で、あそこがいいということであれば、それは大いに前に進めれば良いと思います。その議論をせずにあそこだと言ってしまうからいけないので、そのあたりのことをもう少し話をすれば理解されるのではないかと思います。

それから教育の問題ですが、教育において、保護者の願いというものは、学力の向上だと思えます。自分の子どもや孫がしっかり勉強してくれるのが一番です。その願いがあるからこそあれだけ塾があるのです。小中一貫教育について書いてありますが、小中一貫教育とは何か、そこについても噛み砕いて話をすればいいのではないかと思います。

それから最後に、空家対策です。大東市にもご承知のとおり多くの空家があります。空家があるとデメリットばかりです。まず環境が悪い、そして災害が起こる可能性がある。また、税金にも響いてきます。市民の皆さんは空家で大変困っています。もっと具体的に対策を述べた方がいいのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。広範囲に論点を出していただきました。今、国自体が空家対策を重要課題としてやっており、大東市も認識はしているようです。

【委員】

私がおこにきた目的は、第4次大東市総合計画がすでに発行されて現在進行中ですが、あまりにも時代の変化が激しいことから、一部変更をするということであり、その変更案について議論することだと考えています。ですから、どこがどう直っているのかをしっかりと見ていかないといけないと思います。

大きな意見がいろいろ出ていますが、私としては、現在進んでいるものを、これはいろいろと問題があるのでやめようとか、変更しようというのではなく、そういったことは次の総合計画の中に入れるべきだと思います。ただし、喫緊の安全対策とか介護・高齢者問題、子育て、こういう点については取り上げていただくということで、そういう意味で一つひとつ変更点を審議していくべきだと思います。

【会長】

ありがとうございました。今委員がおっしゃったように、今回は、平成32年度までの第Ⅱ期基本計画の途中段階にあります。普通の自治体であれば、このように途中でいろいろ問題があったとしても、そのまま放っておくというのが一般的です。修正などはせずに次の第Ⅲ期の基本計画の中に問題を生かしていくというのが普通のやり方であろうと思います。しかし、今回大東市でも初めての試みとなりますが、計画途中で少し変更・修正をかけようということで、今回審議会を開催しているわけです。そういう意味で、皆さんにおかれましては、基本計画全体にわたる貴重なご意見

を述べていただいているわけですが、今回は32年度までの間に最低限これぐらいは修正をぜひともやっておきたいというようなものを特に今回、変更として提案しているわけです。

しかし、それ以外のおおもとについても、皆さま方から貴重なご意見を賜ることによって、次の第Ⅲ期の基本計画に生かせるのではないかと、そういった考えのもとで、皆さま方のご意見をお聞きしていきたいと思えます。

【委員】

今、一番認識されていることは、人口減少ではないかと感じています。その中で、さまざまなイベントや事業などの取り組みをしていますが、数字を見る限りでは、失敗をされているのが現状なのではないかと考えています。子育て世代の流入が必要なのであれば、何が本当に必要なのかについて考え、もう少し現状に沿った施策を実施することが緊急に必要なではないかと考えています。

もう1点ですが、個人的に水道事業の広域化についてという内容が気になります。この広域水道事業に入られている市町村は、経営が成り立たない市町村ばかりで、これを見るとついに大東市もここまできてしまったのかなと思えました。

市庁舎の建て替えであったり、D-Bizの設置であったり、この先10年、20年を見越したときどちらになるかという判断はおおよそ決まってくるのではないかと思いますので、今後30年、40年、50年残る基本計画にしていきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。今の発言で思い出したことがあるのですが、私が1980年代初めに本市にやってきたころには、旧来の旧住民の方と新しくやってきた新住民という意識の差が非常に強いものでした。しかし、それから30数年たちまして、私ももう大東市民と言ってもらえるのではないかと考えているのですが、大東市に住んでおられる方はなかなか気づかない、新しくやってきた住民だからこそ気づく、良いところがあるのではないかと考えています。

具体的に言いますと、大東市は面積的には18㎡ぐらいで狭いのですが、しかしそれが逆にメリットにもなって、ほとんどのところから駅にも行けるといった交通が大変便利な土地となっています。大阪の中心地からも近く、大阪駅からは30分見ておれば充分家までたどり着きますし、また、新大阪からでも45分あれば家まで着くため、東京出張からの帰りでも、夜9時の新幹線に乗れば12時半までには自宅の玄関に帰ってくるというぐらい非常に便利です。

道路にしても、阪奈道路の上り線・下り線、中央環状線、外環状線に恵まれており、中にいるとそれが当たり前のように思われるのですが、非常に便利です。道路も拡幅したり、歩道も整備したりと、大東市は過去に比べると相当住みやすい良い街になっているのですが、他の市などにあまり行かない市民の方は、このことにあまり気づかないのです。

ただ、大阪府内でも「どこに住んでいるのですか」と聞かれて「大東市です」と答えると、東大阪と間違えられるなど、大東市という市の名前の認知度はまだまだ低く、上げていかなければならないところだと思えます。今ちょうど甲子園で高校野球をやっていますが、大いにいろいろなところで大東市ネームバリューを上げていくことが必要なのではないかと思います。

【委員】

民生委員児童委員としてお話をさせていただきたいと思います。35ページにあります「子育て」部分ですが、通学路の問題について、前の北部地震にもありましたように、通学路をもう少しきちんとやらないといけないと思っております。ブロック塀や住宅街を歩いていく通学路が多いと思うのですが、いろいろな問題点があるのではないかと考えております。これらの問題を今後どうしていくのか、どう実行していくのか、市民に対してどう説明していくのか、それが一番大事ではないかと考えております。

また、今、民生委員児童委員の活動として、「にこにこ子育て訪問」という、第一子の子どもだけですが、名簿をもらって主任児童委員と家庭を訪問する活動をしており、悩み事などいろいろな話を聞いたり、一緒に考えたりということをしています。そういった直接実行できることが大切だと思っております。もちろん学校でも小学校1年生の全家庭を訪問する事業を行っていますが、やはり学校に言いにくい問題もありますので、そういったことは主任児童委員等に話をするなどして、問題提起して行けば、虐待の防止等にもつながっていくのではないかと考えています。一つひとつをどう実行していくか、また、それを市民に対しても「こうしてほしい」ということを話していただければ、一つひとつクリアできてくると考えています。

もう一つは、防災の関係ですけれども、今現在は行政から「避難行動要支援者名簿」というものをいただいて民生委員がつくった地域の防災マップをもとに、何かあれば安否確認などに回っております。こういうことを今後、市民に対してどう実行していくかが大きな問題だと思っております。

それから、北条6丁目・7丁目では、山手の住宅の空家が多くなってきています。今後良好な住宅環境を整えるにあたって、これらの空家の対応について考えていただきたいと思います。個人の持ち物ですので、どうにもできないのかも分かりませんが、何か大きな事故が起きてもしけませんので、あのまま放っておいていいのか、行政としてどうするのかについて、きちんと検討していただいて、何とかしていただきたいと思います。

【委員】

子育て世代の観点から何点かお話ししたいと思います。先ほどからいろいろと人口の増加を目標に掲げるのはどうかといったご意見が出ていますが、やはり市の財政を考えると、安定的な人口の増加と子育て世代の定住が一番の問題だと思っております。子育て世代の母親で、専業主婦という人はもうほとんどいません。子どもの学校でも、ほぼお母さんも働いていらっしゃいます。そのお母さんたちが笑顔で子育てできるような支援を増やしていくのも、人口増加の一つではないかと思っております。そのためには、母親だけでなく父親もそうですが、大東市で働いてもらって大東市で住んでもらって大東市で子育て出来るという環境をつくってもらうというのが一番大東市にとっても定住のためにもいいのではないかと考えています。そのために、子育て世代の親が安定的に収入を得られるように、お父さんお母さん関係なく、職業訓練や教育給付金の提供をしていけば、子育て世代が安心して子育てをして、生活をして、老後を迎えた後の最後まで大東市で過ごしたいと思っただけだと思います。

また、コンパクトシティが今後大きな問題になってくると考えています。街をコンパクトにしていかないと、その分ライフラインの修繕費用がかかってきますので、そのあたりの財政を圧縮するため

にも、コンパクトシティを推進していただきたいと思います。そのことから、市の庁舎を建て替えるというのは、私は賛成です。駅前を行政のサービスの拠点にすることで、車の利用も少なくなりますし、お年寄りも一人で出掛けられるようになると思います。

最後ですが、学校の学級崩壊が進んでいます。発達障害の子どもが一人いることで、学級が崩壊しているというところもあります。そのあたりをもう少し手厚くサポートしていけるようなプログラムの方も検討していただきたいと思います。

【委員】

最後なので、ほとんどの方が私の思っていることをおっしゃっていたので、あまりないのですが、子育て中の母親の観点から見て、私が一つ気になるのは、35ページに「いじめの未然防止および見逃しを防ぐ」というのがありますが、現に起きてしまっている事案があったとして、そのいじめを受けた子のケアはあるのですが、いじめた側の方のケアがあまりないことが私はちょっと気になっています。

というのも、いじめをしてしまうということは、家庭であったり、何らかの問題・原因があったりするものだと思っています。私は少しだけアメリカで福祉の関係に携わったことがあるのですが、向こうだと両者ともカウンセリングを受けたりと、いろいろなトリートメントがあります。いじめられた側はもちろん、いじめた側も心のケアがあって、どうしてそうなってしまったのか、その原因を考えたり、人との関わりを訓練するなど、社会生活を円滑に過ごしていけるようなケアがあります。しかし、今現状、子育てをしている中で周りを見てみると、いじめる側があまりそういったケアを受けることなく、また、本人も保護者の方もあまり関心がないというような状況も目にします。そのあたりを見てもらえたらというのがあります。

先ほどのお話にもありましたが、学校などに話しづらいことについて、民生委員児童委員の方のお力を借りてできるのであればいいと思うのですが、そういう相談窓口もあるというアピールであったり、働き掛けなども、なかなか私たち子育て世代に浸透していないところもあると思います。そういうところはしてもらえたらと思います。

それから、庁舎の建て替えについては私も賛成で、駅前にあったらいいと思うのは、ご近所の高齢の方が役所に行く場合、私たちの年代が車で連れて行ってあげるといった協力を、私の近所ではできているのですが、それができないところもあると思うので、駅前にあったらいいかなと思います。また、子どもが生まれたばかりのときは、保健医療福祉センターに行くのも大変だった記憶があります。そういう部分も改善されれば、「大東市に住もうかな」「大東市で子育てしてみようかな」と思う人もいるのではないかと思います。

【委員】

皆様のご意見お伺いしまして、何点かお伝えしたいと思います。まず、35ページの教育や子育てについてです。④の「子育てのための地域連携と支援」のところに「児童虐待の未然防止」と書いてあるのですが、③④というのは福祉行政が主体で行われることで、①②は教育委員会が主導になるかと思っています。児童虐待は、学校に通うようになってから学校で教員などがクラスの生徒を見て気づくというようなことなども実際は多いかと思うのですが、その連携がうまくいかに不

幸な事件になってしまったりというようなことがよく報道もされています。どうしても福祉行政と教育委員会では、担当する内容が違うので分断されてしまう部分はあるのですが、その連携がしっかりとれるような内容を書き込んでいただけたらより良いのではないかと思います。

それから35ページの②の「学校教育における大東ブランドを確立する」「9年間の小中一貫教育を推進する」と書いてある部分ですが、先ほどもありましたように、親の一番の願いは「勉強が良くできる子になってほしい」「学校でしっかり授業をして教えてもらいたい」ということだと思います。小中一貫ということは中学3年生までということですが、大阪府の公立高校の入試問題というのが、47都道府県中恐らく一番難しい問題になっていることは、皆さんもご存じかもしれません。この問題に対応できるような学力をつける中学での授業であるというようなことが大東ブランドの学校教育ということなのか、その内容が良く分からないのですが、やはりポイントはそこだと思うのです。そこが不安なので親御さんたちとしては塾に行かせるということになります。ここは「大東ブランドの確立」というような書き方ではなくて、もう少し具体的に、「特に中学校での授業で公立高校の受験に対応できるような学力を確実に身に付けられる」といったことが盛り込まれていると良いと思います。やはりそういったことを充実させているのが私立ですので、そういうことができる公立中学校に通わせたいと思われると思います。それが人口・転入者を増やすことにも遠隔からですけれどもつながると思います。

【会長】

ありがとうございます。せっかく皆さまにご出席いただきましたので、皆さまからのご意見に対して、ここを聞いてみたいといったような質疑応答に入らせていただきたいと思います。お互いのご意見について、疑問に思うことなどがありましたら、あるいは行政の方にもう少し説明してほしいとかいうようなことがありましたらお願いいたします。

【委員】

先ほど見取り図という話をいたしました。会長からお話があったのは概要版の冊子のことだと思います。冊子もいいのですが、総合計画の大きな理念と、個別に進んでいる具体的な実践ベースを平行で考えなければいけませんし、具体的にどんどんアップデートして対応して行かなければいけない状況かと思っています。概要版も良いのですが、今の時代ですから、Webで今回の計画も見取り図的なものもアップデートしていく必要があるのではないかと思います。10年に1回の冊子という時代でもなくなっていると思いますし、個別にいろいろな取り組みは委員会で進んでいます。そういうものも総合計画との位置づけで見取り図的に示せたら良いと思います。冊子だと情報量が多いので、Webでその都度示していけば、階層的なストラクチャーを簡易に示しつつ、深いところの詳細を示したり、連携もつくれると思いますので、分かりやすい見取り図を作っていただいて、総合計画をもとにいろいろな実践が行われているという現状とのリンクが分かるようなものをつくっていただくとありがたいと思います。

【会長】

私も同意見で、市民にとってもやはり市のホームページというのは非常に便利なツールであり、

情報源だと思いますので、単に活字だけでなく、こういったWebの活用というところもしっかり進めていきたいと思います。

他にご意見はありますか。

【委員】

子育て世代の悩みについてお聞きしたいのですが、大東市において、この総合計画の中で、足りないと思っているところを具体的にあげるとするならば、どういう点なのかということをお聞きしたいと思います。また、小中一貫教育の件で、今大東市が推し進めようとしている教育の、メリットとデメリットというところを、おそらく四條畷学園さんはもう分かっていると思うので、その点を具体的に聞きたいと思います。

【委員】

子育てについてですが、赤ちゃんの時は育てにくさの連続でした。双子なので歩道を通れず、車道しか通れませんでした。レジも並べません。買い物もいけません。一人ではどこにも行けません。幸い私は車を運転することができたので、一人で行動できる範囲は大きかったと思います。それでもやはり、おむつ一つ買うのにも母にお願いして二人を見てもらって、その間に必要最低限の物だけをさっと買って帰ってくるという生活を2年間、幼稚園に行くまで行いました。コンビニひとつ行けない生活で、幼稚園に行ったときにはホッとした思いと、自由だという思いがすごくありました。ですから、何か一つを改善すれば全てがうまくいくということはほとんどありません。歩道を広げてほしいということもありますし、保育をもっと見てほしい、手軽に預けられるところがほしい、ということもあります。お母さんたちは大変な思いをしながら子育てをしているというのが現状です。

また、学校に行っても学力の差を埋めるために習い事もさせないといけません。そのためにも働かなければいけない。でも放課後見てもらうところがない。だからパートで済みます。だからお金がない。学費がない。悪い負のサイクルになっていると思います。ですから、もっと住むところと働くところが近ければ何かあった時にもすぐに対応できますし、ちょっと見てもらえるところがあれば毎日働けると思います。

中学については、申し訳ないのですが、公立中学校には魅力を感じません。ブラック部活や受験の大変さがあります。学校に行っても勉強ができないので、結局塾に行かないといけなくなり、中学生はすごく疲弊しています。時間が足りないと思います。寝る時間も惜しんでブラック部活に行き、塾に行き、高校受験・大学受験に備えています。それを私は疑問に思うので、勉強と部活を両立できるような私学のプログラムが魅力的だと感じます。

【委員】

子どもが幼少期の時は、委員の先ほどの意見とほとんど同じです。私もほぼワンオペの子育てをずっとしてきました。子どもが幼稚園に行った時には、一人の時間を逆にどうしていいのか分からないくらいほっとしました。それまでずっと常に子どもと一緒に、今思えばすごく幸せな時間だったと思うのですが、本当にその時は必死で、ぜいたくかもしれませんが、余裕が欲しいと思う時があ

りました。

小中一貫では、9年間同じお友達と過ごすため、先ほどお話したように、いじめや友達関係という部分も教育委員会と福祉部局が分かれていることがすごく気になるところです。周りに起きていることなどを見ていると思いますし、「これは誰に言えば助けてもらえるのだろうか」とか、「自分の子どもをどのように守ったらいいのだろうか」とかいうところも不安があります。

あと学力についてですが、補習なども学校はしてくださっていますが、どうしても学力の差は大きいと思います。やはり塾に行っている子と行っていない子で差はついていきます。どうしても学校はできない子に合わせて授業を進めていきますし、一方で、できる子は塾などでどんどん進んでいくという形になっているので、そのあたりも難しいと感じています。私個人としても学習系のお仕事をしています、そこに来る小学生を見ても、他の教室の子どもたちよりも大東の子どもたちの学力が正直低いと感じています。

あともう一つ、大東市内のいろいろなところで、市が提供している学習会などがあるのですが、値段も安価で、塾の先生が来てくださるとてもいいものなのに、やはり集まらないのです。経済的な問題というよりも親の意識の問題もあるのではないかと思います。

また、大東市が提供しているいろいろな学習会が分散しすぎて、どこにいったいいのか分からないという人もいると思います。

北条コミュニティセンターでも教えていますが、生徒が全く集まりません。教育に対する意識の低さが原因の一つではないかと思います。ですので、保護者の方の意識を高められるような何か働き掛けが市の方からあったらいいなと思っています。

【委員】

先ほどあったお話は、インクルーシブ教育の弊害というところではないかと思います。個人的な意見で結構ですので、率直なところを教えてくださいと思います。

もう一つは、ひとり親家庭は別としまして、夫婦間の協力であったり、女性の社会参画が進んでいる中での、夫婦間もしくは親子間のコミュニケーションの取り方であったりというところで、だいぶ状況が変わってくるころがあるかと思っています。それをサポートするのが行政や地域、学校でというところで、そういった取り組みを大東市もしようと思っています。今小学校1年生に民生委員さんをはじめとして子育てアプローチをするという方法もさせていただいておりますが、実際に届かなければ意味がないものだと思います。地域であったり、行政に参画いただくという方法であったり、夫婦間の子育てがもっとしやすいやり方という何かご意見がありましたら教えてくださいと思います。

【委員】

子どもが通っている学校は、学び合いが進んでいる学校だと感じています。ただそういったことは母親に限っていて、父親は教育自体に参画しているという雰囲気はあまりありません。参観も最近が増えたように思いますが、やはり教育という面では母親が9割以上握っているのだと思います。そういう面ではやはり父親という存在は教育面では薄いのではないかと思います。

私の理想としては、夫婦で正社員の1.5倍ぐらいの年収を稼げればいのではないかと考えてい

ます。男性も7割～8割ぐらいの給料で、その分家庭に時間を割く。女性も7割～8割ぐらいの給料を稼いで、社会に2割3割を充てる。今はゼロだと思うのです。8割の収入で、2割を家のことに充てるぐらいの男性の家事・育児の参画ができるような状況であれば、一番いいのではないかと私自身は思います。

【委員】

私自身が子ども会の役員やPTAの役員をやっているのですが、会議に行ったり、いろいろな行事に参加するときには、夫は協力してくれています。日曜参観や運動会なども、その都度必ず行きます。しかし、日常の家事については、協力しないわけではないのですが、物理的に厳しいところもあつたりして、どうしても私がやらないといけない状況になります。そうすると、私の働ける時間も限られて来るので、なかなか収入は増えないという状態です。私自身は、子どもについては公立の学校で勉強しながら、それを塾で補うという形を考えていますが、なかなか働いても全部月謝に消えていくという状況です。

【委員】

やはり「大東ブランド」というのがとても抽象的に感じます。

【委員】

コミュニティセンターで勉強を教えています。中学生は部活などでヘトヘトです。しかし、学校も学力を上げるために、宿題をどっさり出しますので、私の方から宿題を出すのが気の毒に感じます。センターにいる時間で何とかする形で、教えているのですが、いろいろな面で悪循環です。

また、中学生だといろいろ思い悩む時期だったりするのですが、それを言えなかったりするので、どこに言うのか、といった働き掛けを子育て世代にしてあげた方がいいのではないかなと思います。

【委員】

四條畷学園の小中一貫教育についてお話をさせていただきます。総合計画にも「小中一貫教育を推進する」ということが掲げられておりますので、大東市においては、公立小中学校の一貫教育を推進して行くということだと思っておりますが、四條畷学園では、ご存じとは思いますが、小・中・高・短大・四大までありますので、実質的に小中一貫教育を行っております。小中高一貫教育とも言えるかと思っております。それを行うことについて、私が感じるメリットとしましては、これは私の主観ですが、小学校の教員と中学校の教員の合同の会議など、教員同士の連携がかなり密になっています。これは私学で「学園」という一つの学校の中だからできることかもしれませんが、一貫教育であれば、教員同士の連携をかなり充実させることができます。例えば、中学校の教員が小学校に行つて特別授業みたいなことを行うこともありますし、逆に小学校の教員が中学校に行つて特別授業を行うような行事も割と頻繁に行われています。ですから、生徒と先生との距離は近く、小学校の時代から中学校にこういう先生がいるということが分かっていますので、中学校になって、相談事や大いに悩むこともあつたりしても、小中一貫では小学校と中学校の先生の隔たりがかなり少ないので、生徒もやりやすいようです。そういったところの情操的な面が学力にもつながっていくところもあ

るのではないかと思います。落ち着いて勉強できる環境が学力につながっていくところもあるかと思しますので、そういったところは小中一貫教育のメリットではないかと思ひます。

ただ、これが本当に公立の小学校中学校で行えるのかどうかというところは疑問もあります。しかし、そこができるのであれば、そういったメリットは十分あるかと思ひます。

【委員】

今、小中一貫教育について教えていただきましたが、35ページを見ると「大東ブランドを確立する」と書いています。今日は事務局に教育委員会の職員がどなたもおられないので詳しくは説明できないかもしれませんが、大東ブランドの小中一貫教育とはどういうことでしょうか。

【事務局】

大東ブランドを確立するという点については、今おっしゃっていただいたとおり、教育委員会の職員が同席しておりませんので、詳細をお伝えするのは難しいところではあるのですが、元々小中一貫教育を推進する目的は、9年間の一貫した指導や行事を進めることで、子どもたちに社会の一員となるために、必要な学力や社会性を身に付けるということを目的に一貫教育をするということを教育委員会の方から聞いております。

大東ブランドにつきましては、申し訳ありませんが、教育委員会の方から聞き取りをして、次回にきちんとご説明できるようにさせていただきたいと思ひます。

【会長】

それでは、委員の皆さま方から、貴重なご意見をいただきありがとうございました。
以上で本日の議題は終了いたしました。では、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

会長、ありがとうございました。

総合計画の改訂案をお示しさせていただいた中で、防災や子育て、教育、空家対策まで、いろいろなご意見をいただき、事務局としましても気づかされたことや、行政としてまだまだ足りないところを認識したところです。

一方で大東のいいところというものもいくつかお話していただいたのですが、それをどのように市民の方に知らせていくのか、PRしていくのかについてもご指摘いただきました。

本日いただいたご意見等をもとに、事務局の方で総合計画の改訂案を再度修正し、次回の会議におきましてお示しさせていただく予定にしておりますので、よろしくお願ひいたします。

これを持ちまして会議を閉会いたします。ありがとうございました。